

業務改善の実施状況報告

組織名	岩手北部森林管理署	連絡先	0195-72-2221
所管する業務の概要	国有林の管理経営、民有林の造林や森林経営への指導、治山事業の実施 等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>業務における心構えについては、署の目標を「地域にとって、有って良かったと思われる署」の実現とし、署を挙げて、地域の山村・林業を元気にして、美しい森林づくりを進めるための取組を進めている。</p> <p>外部対応に当たっては、署にきた人、電話をしてきた人が「気持ちよいいと感じてもらえる職場」を目指した対応を実施している。</p>	<p>業務における心構えとして、署の目標の実現に向け、地域のニーズに基づく美しい森林づくりの提案を着実に進めているものの、地域ごとで進度が異なるため、優良事例を紹介するなどの取組を行なっていく。</p> <p>外部対応に当たり、来庁者への挨拶、積極的な声かけなどの第一声が事務的にならないように常に意識し、注意深く相手の話を聞き、求められているものの理解に努め、わかりやすく説明するよう心がけているが、今後一人ひとりがいろいろな場面における経験を積んでいくよう習熟を図っていく。</p>
<p>林業の振興と自然保護との調整については、機能類型に応じた管理経営を進める中で、森林施業に当たっては、目標とする森林の姿に誘導するためにどのような役割を果たしているか等がわかるように説明を行っている。</p>	<p>林業の振興と自然保護との調整については、潜在的に伐採後の自然環境の悪化を懸念する声が出るケースがあり得ることから、クマタカの生息情報や緑の回廊モニタリング調査等のデータの収集、分析を行い、正確な情報提供を行っている。</p>
<p>国民の意見、要請、苦情に対する姿勢については、美しい森林づくりに当たっては、地域の人達の声を聞きながら、地域の人達に森林づくりの考え方を説明しながら、進めることを基本としている。このため、立木・素材販売意見交換会や遊々の森整備ボランティア意見交換会を行い、戦略的な販売や地域協同の森林整備を行っている。</p>	<p>美しい森林づくりについては、国有林だけでなく民有林も含めた流域全体で取組んでいくことが重要であり、そのための国民の意見、要請、苦情に対する姿勢として、立木素材販売意見交換会や遊々の森意見交換会を開催し、地域の意見や要請の共有化を図るほか、流域管理アクションプログラム作成においても民有林とキャッチボールしながら、地域に適したシステムを構築するための取組を行っていく。</p>

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>国民への情報提供姿勢については、まずは地域人達に署は何をやるようとしているのかを知ってもらうことが、重要と考え、署独自のPR版を作成し、署のHPへの掲載と各種会合での説明を行った。</p>	<p>国民への情報提供姿勢については、リアルタイムなHP更新に努め情報発信し、周辺地域へ着実に浸透しているが、他流域の参加などの広がりが弱いことから、地域の優良事例紹介などの情報発信を積極的に行っていく。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>政策のニーズ等の把握に向けた取組については、意見交換会の開催に当たっては、前回の意見交換会の概要メモを資料として配布し、参加者の認識の共有化を図り意見が出やすいようにしている。また、意見交換会終了後に、概要メモを署HPに掲載している。</p>	<p>政策のニーズ等の把握に向けた取組として、参集範囲の多少にかかわらず、地域の人たちに対して様々な機会を捉え署の取組を積極的にPRし、意見交換を行ないつつ理解を深めていただくよう、現地を見ていただきながら、わかりやすい表現等による丁寧な対応に努める。また、出された意見等に対してどのように対応しているかがわかるように情報発信を行っていく。</p>
<p>関係部署との連携強化のための取組については、互いに何を考え、取組んでいるかを知ることが重要と考え、情報交換と相互参加を行っている。</p>	<p>関係部署との連携強化のための取組については、具体の日程を調整しながら進め、直面する課題等については共通の問題意識を持って、連携しながら対処していく。</p>
<p>国民への政策等の説明方法については、地域の人達に、何を目的に取組を行っているかを理解してもらえよう、「署の重点事項のPR版」や「各種行事のPR版」を作成するとともに、各担当の取組を紹介するプレゼンテーションの機会を設け、説明力の向上を図っている。</p>	<p>国民への政策等の説明方法については、職員一人ひとりが、地域の人達に対し如何にわかりやすく説明できるかが重要であるが、その機会が一部の者に限られることから、プレゼンテーション能力を向上させるため、発表方式の打合せ等で経験を積ませるなどの取組を行っていく。</p>
<p>リスク管理の手順・ルールについては、労働災害発生の緊急訓練等を通じて、実施している。また、山火事危険期においては、事前打合せを行い、対応を確認するとともに、関係市町の担当者との情報交換を行い、連携を図っている。</p>	<p>リスク管理の手順・ルールについては、定期訓練や各種法令等に基づくチェックを定期的実施し、実効あるものとするために必要な見直しを行っていく。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>過去の失敗や教訓の活用については、出署日等において、「業務に当たっては、常に何を目的にやるかを明確にしないと、やる事が目的化し、大きな失敗を招くことになる」ことを確認している。</p>	<p>過去の失敗や教訓の活用については、職員間で連携を密にし、各業務においても活用できるように、職員間の共有情報として管理し、業務の見直し等に積極的に活用していく。</p>
<p>農林水産省職員として、安全な食を提供するための基盤である農地や漁場を水害等の災害から守るための上流の森林の整備を行っている。</p>	<p>農林水産省職員として、上流の森林整備をすることが、安全な食を提供するための基盤である農地や漁場を保全していることを強く意識し、地域の人達が参加する植樹祭の現地等で、その重要性を説明し理解を深めていくほか、その内容を積極的に情報発信していく。</p>
<p>農林水産省職員としての食の安全への意識については、研修を通じて、その重要性を再認識するとともに、「食の安全」を意識した行動を心がけている。</p>	<p>農林水産省職員としての食の安全への意識については、上流の森林整備をすることとの食の安全への関わりを職員一人ひとりが意識して行動するとともに、その重要性を地域の人達に発信していく。</p>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

円滑な業務運営の実現については、署を挙げて、労働災害のない健康で明るい職場づくりを進めている。その中で、職員一人ひとりが、担当業務に責任を持ち、各自が常に工夫をするとともに、それぞれが協力しながら、業務を進める体制が整備できている。

円滑な業務運営の実現については、職員一人ひとりが国有林が国民の森林として地域から認めてもらおうという意識を強く持つことが重要であり、横断的な打合せ等の実施により、自己の業務及び関連業務の把握、チェックを厳しく行い、連携・協調した体制整備を実施し、「地域にとって、有って良かったと思われる署」の実現に向けた業務を進めていく。

また、職員の能力向上を図るため、国民ニーズ、コミュニケーション等に関連した人材育成について研修等を通じて推進していく。

署の独自の取組として、安比高原など優れた森林環境を活かした総合的な森林環境教育の推進について、署を挙げた取組を進めてきた結果、着実に成果をあげている。また、牧草跡地の森林化については、豊かな環境を作り出す新たな取組と位置づけることにより、地域の人達の理解と協力を得ながら進めている。

地域の多様な森林を活用した地域振興を実施し、地域と連携しながら森林環境教育や技術開発を推進しており、現地講座等への参加案内やその内容の情報発信に取組み、他流域にも波及させていきたい。

また、漁場の水質確保のための植樹などを通じて他分野における森林の役割をPRしながら、地域の農業・畜産等の他分野と連携した体験学習に活用できないか検討していく。

地域の人達に対して森林への理解が広まり、署で説明しなくても地域の人達が説明できるくらい地域交流が深まり、国有林のフィールドが国民のフィールドとして真に活用できる地域づくりを目指していく。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・今後の課題とその改善策

・特になし。